

## 暴風(特別)警報時の部活動の対応について

台風6号が、近日中に沖縄本島へ接近する可能性があります。

### 1 警報発令中の部活動等について

沖縄本島中南部地域に暴風警報または特別警報(大雨など)が発表されたときは、部活動を休みとします。

※暴風警報及び特別警報が発令されているかどうかの情報は、各自でテレビ、ラジオの報道や気象庁または沖縄気象台のホームページにより入手してください。

### 2 部活動等の再開について

(1)前日の 22 時までに警報が解除され、始発よりバスが運行する場合

⇒ 通常通り部活動等を行います。

(2)当日7時までに警報が解除され、バスが運行している場合

⇒ 通常通り部活動等を行います。

(3)当日の7時以降12時までに警報解除となった場合

⇒ 解除後の部活動等は可能ですが、各部顧問と確認をしてください。

(4)当日の12時を過ぎて警報解除となった場合

⇒ 部活動は終日休みとなります。